

『都市部に住んでも「せたな食堂」』

事業の実施に伴う、参加事業者の募集について

この度、国が実施する「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用し、せたな町の生鮮食材等を町内外の飲食店に向けて発送するための送料を無料化する『都市部に住んでも「せたな食堂」事業』を実施することとなりました。

この事業は、町内はもちろんのこと、道内外の飲食店事業者へ宣伝を行い、申請のあった飲食店事業者に対し、本来輸送に係る送料を町で負担することにより、事業者の経費節減を図り、せたなの食材を通して町をPRし、コロナ禍により落ち込んだ地域経済への回復の一助となることを期待し実施させていただきます。

この事業を実施するにあたり、飲食店事業者へせたな町の食材を宣伝するため、せたな町の食材を取り扱う事業者を下記のとおり募集させていただきます。応募のあった町内のせたな町食材取扱店は、町内外へ紹介するための商品リストを作成する予定となっております。

1. 対象事業者

- (1) せたな町内に本社、支社、営業所のいずれかを所有する法人又は、個人事業主
- (2) 町税等の滞納が無いこと
- (3) 生産、製造、販売に関する法令などを遵守していること

2. 対象商品（下記のいずれかに該当すること）

- (1) せたな産の農水産物
- (2) せたな産の農水産物等をメインに1種類以上使用する加工食品

3. 申し込み方法

- (1) 裏面の参加応募用紙に記入し、せたな町役場まちづくり推進課まで提出又は、FAXで申し込みをお願いいたします。
- (2) せたな町ホームページに掲載している参加応募用紙に記入し、指定のメールアドレスまで送信をお願いいたします。

【問い合わせ先】

せたな町役場 まちづくり推進課 まちづくり推進係

電話：0137-84-5111

FAX：0137-84-4657

※「WEBセタナセレクション」とは別事業となります。

